



## 国家の土台が危うい

柴生田 晴四  
(経済倶楽部理事長)

▼3月2日に朝日新聞が森友学園への国有地売却に関する決裁文書が改ざんされていたとの疑惑を報道。その後、調査を行った財務省が改ざんの事実を認め、詳細な対照表によって改ざんの内容を報告。これを巡って国会での与野党の攻防は一気に緊迫しました。決裁された公文書を事後に書き換えることは絶対にあってはならないことです。

▼2009年に国会で可決成立した「公文書

等の管理に関する法律」は、第一条で、「国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものである」としています。国民主権を旨とする民主国家において、行政をつかさどる政府の権限は選挙を通じて国民から負託されたものです。国民は政府と行政機関がどのような仕事をしているかによって自らの負託の是非を判断します。公文書はその判断のためにこそ存在するので。

▼改ざんという行為は本来国民全体への奉仕者であるべき官僚の国民への裏切り行為にほかなりません。

▼国会における政府の答弁で何よりも驚かされるのは、行政機関のトップである政治家の責任感覚です。たとえ改ざんを指示せず、改ざんの事実を知らなかったとしても、最終的な責任がトップにあることは社会の常識です。「一部の職員がしたこと、責任は現場の長である局長にある」という麻生財務大臣の答弁は、かつて経営者であった人間の発言とは思えません。

▼本来は行政機関のガバナンスとコンプライアンスは民間よりも厳格であるべきです。それは、行政機関を監督し命令する政府の権限が国民から負託されたものであるからです。公文書改ざんに続いて明るみに出た文部科学省の名古屋市教育委員会への働きかけの問題

も、行政機関のガバナンスの欠如を示すものでした。指示命令の権限のない国会議員が担当者に直接働きかけ、質問内容の添削まで行っていたにも関わらず、トップである担当大臣は、「文部科学省の主体的判断」と強弁とし続けています。自らの権限を侵されたことへの認識が全く感じられません。だからこそ指示命令権限の全くない議員が働きかけを日常的に行い、とがめられると、「それでは仕事にならない」などとうそぶくのです。

▼行政機関の在り方も行政機関と政治の関係も本来の姿からかけ離れたものになりつつあります。そのことを全ての国民と全ての関係者が深刻に認識しなければ、民主国家としての日本は土台から崩れ去るでしょう。